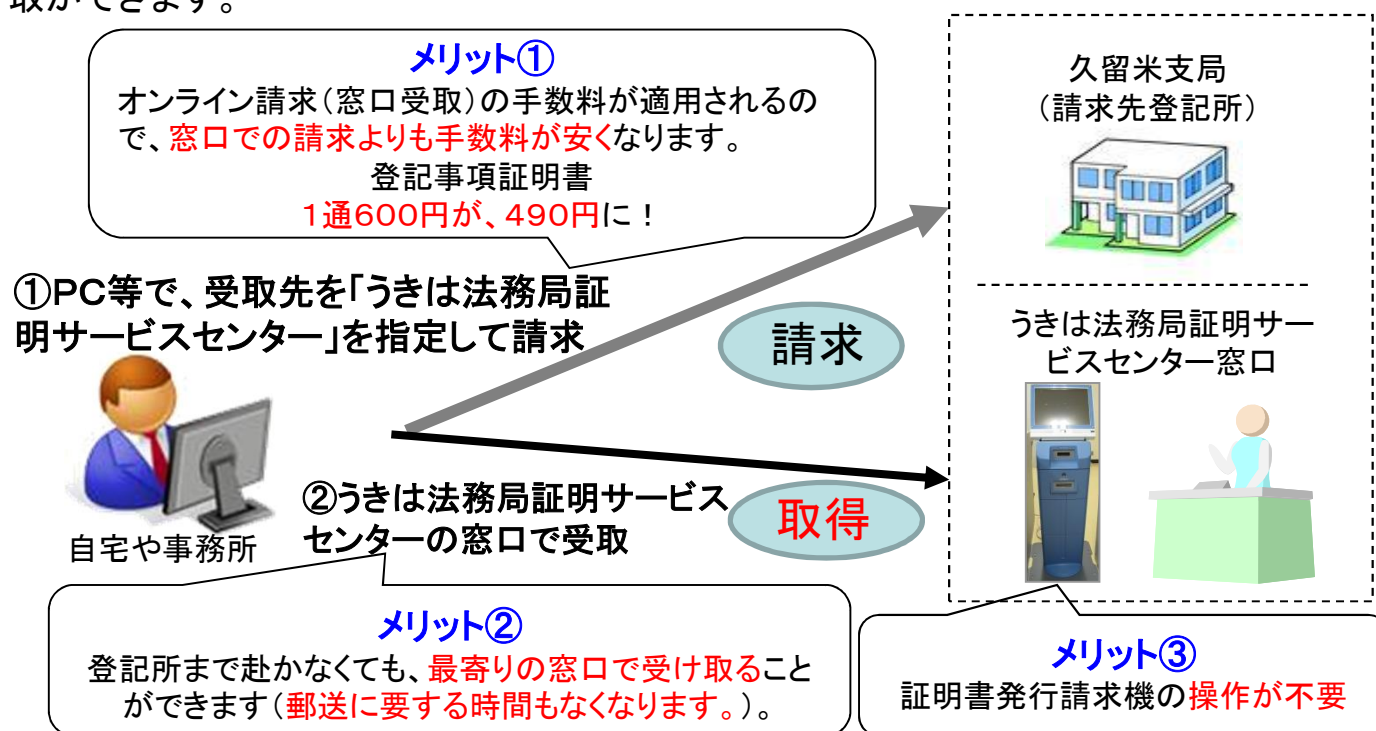


オンラインで請求した登記事項証明書等をうきは市総合福祉センターの窓口で受け取ることができます。

平成24年10月1日から、自宅や事務所からオンラインにより「久留米支局」に請求された登記事項証明書及び会社・法人の印鑑証明書を、うきは市総合福祉センターのうきは法務局証明サービスセンター窓口において受け取ることができるサービスを開始しました。

あらかじめオンラインにより請求することで、①書面による請求よりも登記事項証明書の手数料が安く、②最寄りの窓口で、③証明書発行請求機を操作することなく、証明書の受取ができます。



手続は簡単！

オンライン請求の交付情報入力画面において、**交付方法欄を「窓口受取」とし、受取場所欄で「受取場所選択」において都道府県欄で「福岡県」を指定し、サービスセンタータブで「うきは法務局証明サービスセンター」を指定し反転させるだけです。**

証明書の受取には、事前に電子納付により手数料が納付されている必要があります。窓口では、手数料の納付はできませんので、御注意願います。

登記事項証明書等の受領の際には、①受け取る方の氏名及び住所、②申請番号、③請求した証明書の合計通数を確認させていただきます。そのため、請求後に通知される画面をプリントアウトして持参いただくことをおすすめします。

また、会社・法人の印鑑証明書の受領に当たっては、上記①～③の情報に加えて、印鑑カードを提示していただく必要がありますので、御注意願います。

なお、要約書及び地図・図面はお受け取りできません。

利用方法や取扱証明書等の詳細については、以下のホームページを御覧ください。

URL: http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00026.html

お問合せ先 福岡法務局民事行政部民事行政調査官室 092-721-9383